

令和3年4月1日から「パートタイム・有期雇用労働法（同一労働同一賃金）」が中小企業にも適用されます！

1 パートだから…契約社員だから…という理由で、正社員と比べて、こんな差を設けていませんか？



2 非正規労働者に、正社員との待遇差について説明ができますか？

※下記ご案内セミナー終了後に、「同一労働同一賃金」に関する最近の裁判例について、資料を用いた解説を行います。是非この機会をご利用ください。

テーマ1:【労働条件の明示】

1回目:2月 9日(火) / 2回目:3月 2日(火)

テーマ2:【労働時間・休暇・休日】

1回目:2月17日(水) / 2回目:3月 5日(金)

テーマ3:【労働時間の適正な把握】

1回目:2月19日(金) / 2回目:3月 9日(火)

テーマ4:【36 協定】

1回目:2月24日(水) / 2回目:3月17日(水)

テーマ5:【就業規則】

1回目:2月25日(木) / 2回目:3月19日(金)

※開催時間は各回とも、10時30分～11時30分(受付は20分前から)

※個別相談会はセミナー終了後となります。

参加申込書

※上記、参加ご希望日横の□にシ点にてチェックしてください。(複数回参加可能です)

※会場は、大和商工会議所の会議室となります。

お申込み FAX 番号 : 0120-971-030

事業所名		ふりがな 参加者名	
住所			
電話		E-mail	
個別相談会への申込み		希望する ・ 希望しない ※どちらかに <input checked="" type="radio"/> をお願いします。	

【個人情報取扱いについて】 ご記入いただきました個人情報は、本事業の運営以外には使用いたしません。